



## 京都“米会所”小考

神戸大学経済経営研究所  
学術研究員 尾脇 秀和

米会所と言えば堂島、といわれるくらい、堂島米会所の認知度は高い。

しかし近世日本において、米穀の売買を行う会所・市場は、大坂以外の地方都市にも存在した。畿内近国では、大津の米会所も著名である。

けれども、京都のそれとなると、とたんに情報が少なくなる。どこにあったのかさえ、案外知られていない。

かくいう私も、実はよく知らなかった。京都をフィールドとして、日本近世史を研究している身としては、なんとも汗顔の至りである。以前、京都の「御用米会所貸付方」（後述）に関する史料整理に関わったこともあるが、その所在地については、ほとんど留意したこともなかった。

そこで、京都の“米会所”はどこにあったか、全くの興味本位ながら、多少探ってみることにした。

近世京都において、「米会所」と略称せられた、或いは略称しうるものは、「六条新地米売買会所」と「御用米会所」の二つがある。この二つの“米会所”の存在が、そもそもの理解を妨げているようである。まずはこのあたりの事情も含めて、両会所がどのような会所であったか、みてゆくことにしたい。

### 1、六条新地米売買会所（米市）

享保13年（1728）9月、京都の町人小野寺三郎右衛門・嶋本三郎九郎・平田源右衛門の願いによって「米売買会所」が成立した（取引開始は11月から）。小野寺三郎右衛門は、屋号を鮫屋という鮫問屋で、京都糸割符年寄も度々つとめた、近世初期から中期の富商である。嶋本三郎九郎は、この頃より名前が見えはじめる新興の両替屋で、後に家質会所や公儀の御掛屋、諸大名の用達などを務めた、金融を事とする御用町人であった。平田については未詳で、後考を俟ちたい。ちなみに小野寺は、天保期には糸割符株も手放すなど、後期までに零落したようだが、嶋本の方は、幕末期の長者番付にもその名を連ねている。

少なくともこの両人は、米屋ではない。米売買会所は、「米屋共<sup>ならびに</sup> 并<sup>いたすべき</sup> 米売買 可致 町人共」が、米穀を売買するために設けられたもので、延売買も、印札を発行したうえで許可されていた。米屋でもない、小野寺らによる米売買会所設立は、投機的な目的での、米穀市場を作ること自体であったのかもしれない。

なお、同町触は、第一に、「二条并大津御蔵御払米之儀ハ、<sup>おってもうしつくべきこと</sup> 追而 可申付事」と記し、京都・大津（大津は当時京都町奉行の管轄であった）の幕府御用米の払い出し業務については、

同会所の管掌ではないことを明言している。この点に、一寸留意しておきたい。

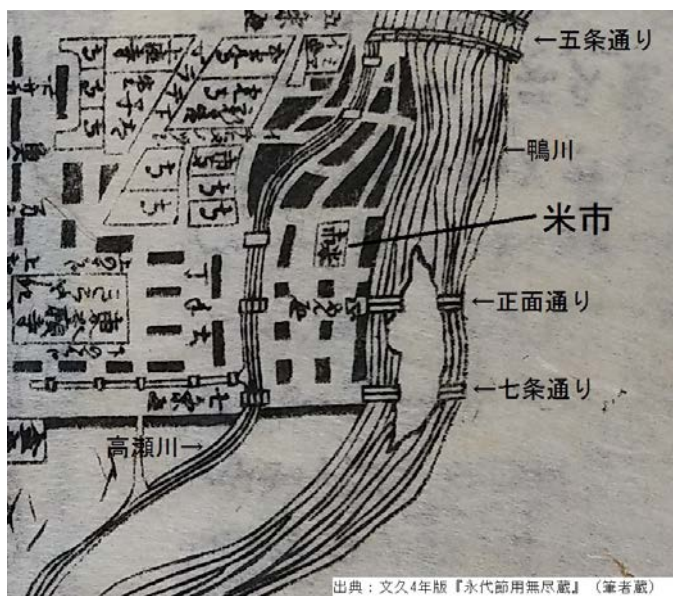
では、この「米売買会所」はどこにあったか。町触はその場所を記していないけれども、本島知辰（月堂）なる人物による見聞雑録『月堂見聞集』（享保末期成立か）享保13年11月18日の記事には、次のように見える。

同（11月）十八日、六条河原新地にて米売買立会小屋出来、今日相場始め<sup>これあり</sup>在之候、東西二十九間、南北二十六間四尺余

「六条河原新地」とよばれた場所を含む地域は、西に高瀬川、東に鴨川が接し、もとは荒廃した河原であった。かつて戦場・処刑場として知られた六条河原も、このあたりであるという。同地域は、宝永3年（1706）より徐々に「新地」として開発されて町地が形成されたが、概ね五条橋下（五条新地）・六条新地・七条新地の三つに地域に分かれる。このうち六条新地近辺は、高瀬川によって運漕される薪炭・米穀等の荷上場として、各種の間屋が軒を連ねるようになっていった。

米売買会所は、この六条新地に出来た。運漕に適した場所でありつつも、開発の途上ゆえに、なお十分な土地の確保が可能であったからであろう。ちなみに、五条橋下と七条新地は、六条新地とは異なり、開発初期より次第に遊里化した。近代以降も、この地域は公娼街として発展していくことになる。

新地開発前の貞享・元禄期に出版された京都の絵図をみると、後に新地となるこの近辺は、何もない中洲のように描かれていた。しかし近世中期以降の絵図になると、ここに街区が描かれ、「米市」と記された四角い区画が登場する。京都の古地図によって確認できる「米市」の位置は、正面通りより北に位置する、高宮町東側と菊屋町西側を占める一区画である。



出典：文久4年版『永代節用無尽蔵』（筆者蔵）

今、筆者の手元には、文久4年（＝元治元年、1864）版『永代節用無尽蔵』に記載された、小さな絵図しかないが、参考までに示しておきたい（左写真）。近世京都の絵図は、多数出版されているが、かかる小さな絵図でも、大抵「米市」が描かれており、かなりの規模であったことがうかがえる。ちなみに大型の絵図では、この図より区画が正確に描かれている。

「米売買会所」は、幕末まで「六条新地米売買会所」とも称されたが、一般には「米市」の通称で知られたらしい。近世を通じて、その場所に変化はみられない。

なお、『月堂見聞集』の享保14年11月の記事には「六条新地米会所の北方二町程に、今度新規に米会所建之。妙法院様御領米売買之由、札に書付あり。両会所共に同前毎日相場を立つ」とみえ、「六条新地米会所」とも呼ばれたこと、及び同地の領主でもあった妙法院門跡による相場立ても、当初別にあっただけらしいことが知れる。

明治に至り、明治政府によって堂島米会所が「差留」となった際、京都の米市もこれに准じて「差留」となった。しかし明治4年(1871)堂島米会所の再興に伴い、同7月には京都でも再び米会所が設立される。同会所は三井八郎右衛門らを頭取とし、場所は七条新地十禅師町であったから、以後「京都七条米商会所」等と呼ばれるようになる。但し明治11年「京都詳覧図」(日文研・所蔵地図データベースで閲覧)でも、かつての「米市」の区画に「米ソウバ」と記してあり、旧「米市」の場所も引き継がれ、なお活用されていたらしい。

しかし明治19年には、錦小路東洞院下ル西魚屋町へ移転する。現在の大丸百貨店京都店のある区画にあたる。同会所はその後、京都米穀取引所、京都取引所と変遷していくことになる(但し明治20年代にも「京都七条米商会所」の名を確認できる資料があるようで、米穀市場の全面的移転の時期は、なお考えるべきと思う)。

大正4年(1915)刊行の『京都坊目誌』は、「享保十三年、(新地の)南に米穀取引の市場起る。市場面の売買甚だ盛んなり<高瀬渠に沿へるを以て俗に米浜と称せり>」、「享保十三年伏見会所及び大坂堂島の市場に倣ひ、此町西側に米穀売買の相場市場を立つ。日々群を為し、附近大に繁昌す。天明元治二回の火災に類焼す。明治九年に至り法令を定められ、同十九年十二月東洞院錦小路の南に移す。米穀取引所是なり」と記し、近世の活況・米市の概要を伝えているが、米市の所在地を上三之宮町(七条新地)と誤記している(或いは編集上のミスか)。いずれにせよ明治中期の移転後、近世の米市は、急速に忘れられていったらしい。

## 2、御用米会所

もう一つの「米会所」が、「御用米会所」(京都御用米会所)である(下図参照)。

享保20年(1735)10月、京都町奉行所は「米相場高直ニ相成候様御政道」を目的に、京・大津米屋のうち、坂本屋善兵衛・伏見屋嘉兵衛ら四名を頭取、多田屋治左衛門・長浜屋長兵衛ら四名を組頭として、「御用米会所」を設立せしめた。

御用米会所は、京都町奉行所が、御蔵米の払い出し業務等を京都・大津の米屋たちに命じ、新たに成立した会所であった。

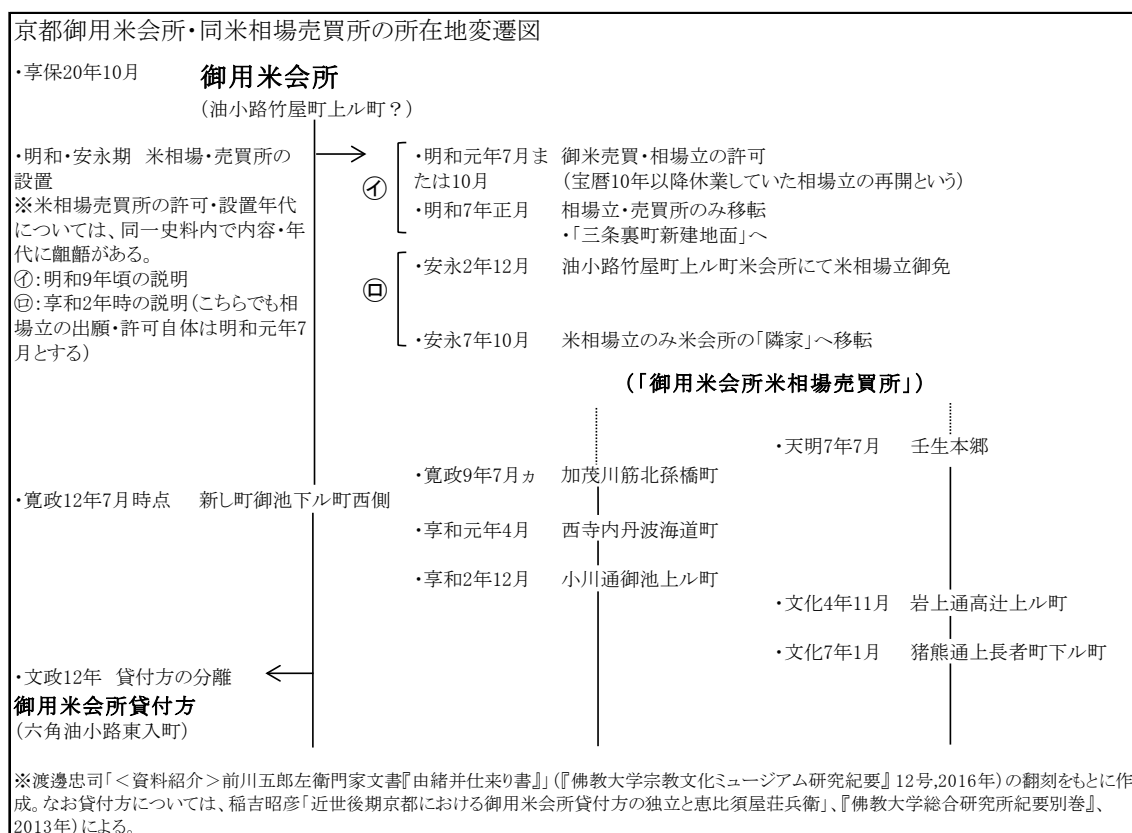
享保13年の米売買会所設立許可の際、京都町奉行所は、蔵米の払い出しを同会所に管掌とせず、「おってもうしつべきこと追而可申付事」としていた。それがこの時において、かかる形で決定したのである。御用米の取り扱いを米売買会所ではなく、全く別の米屋たちに命じられた背景には、「素人之者共より米会所相願候者これあり有之」・「米筋御用之儀者、素人之者共取計にては二者者、未々ニ至り米屋共難渋之筋もこれあるべきや茂可有之哉」という、米売買会所を担っていた「素人」一富商だが米屋ではない小野寺や嶋本ら一に御用米を取り扱わせる事などに対する、町奉行所の危惧があったらしい。

御用米会所の当初の所在地は、油小路竹屋町上ル町とみられる。二条城からは、北東に位置する。千本通から二条城にかけての周辺は、町奉行所などが所在する、いわば京都の官庁街であり、幕府の米蔵(二条御蔵)も二条城の西にあった。「御払米御用」を果たす「御用米会所」としては、まず都合のよい場所であったろう。

このような会所の立地からも、「御払米御用」を業務とする「米屋共」の組織たる御用米

会所、米屋に限らず「米売買可致町人共」をも含めた、米穀売買市場としての六条新地米売買会所という、両会所の性格の相違が知られよう。

御用米会所も、明和・安永期には、六条新地とは別に「相場立売買所」を設けていた（下図参照。明和9年には大津御用米会所が分離するが、図では省略した）。しかし御用米会所の相場所は、「不繁昌」等を理由に度々移転を繰り返しており、活況を呈していたとはいえないようである。その後、文政8年（1825）頃に至っても「小川・猪熊両売買所」が継続していたことが知れるが、これがいつまで続いたかは、不詳である。また御用米会所は、寛政期までに、二条城の東南に位置する、新町御池下ル町西側へ移転している（米会所の「由緒并仕来り書」では、最初より同地であったとの記述も見え、同一史料上で記述が一定しない）。



御用米会所には、蔵米の払い出し業務を行う「米方」と、それを売却した御困米代金銀等を運用する金融部門たる「貸付方」とがあった。「貸付方」は、文政年間に新興の京都町人恵比須屋(前川)庄兵衛(天保期に五郎左衛門と改名。諱は義陳)により分離独立させられ、「御用米会所貸付方」として、前川の私邸(六角油小路東入町〈本能寺町〉)に移った。以後「御用米会所」とは、場所も異なる別の会所として、前川五郎左衛門が運営した。

天保13年(1842)12月、いわゆる株仲間解散令に伴って、諸会所の名目も廃止され、「家質改会所」「荒道具質会所」「銭小貸会所」「米会所」「同貸附方」「六条新地米売買会所」「貸附会所」「長崎御蔵払代銀手当貸附会所」の取り払いが申し渡された。ここでいう「米会所」「同貸附方」が御用米会所、「六条新地米売買会所」は、前章で述べた「米市」を指し、これらの「米会所」が、全く別組織として存続していたことが知れる。

なお、御用米会所の所在地は、近世末期の段階でも新町御池下ル町であったとみられる

が、確証はない。御用米会所貸付方は、前川氏の私邸であったから、近代になっても同氏が居住していた。こちらは現在、その敷地の一部が公園（本能公園）となっている。

ちなみに、“米会所”が存在したいずれの場所にも、往時を偲ばせるものは、今や何もないようである。

#### 【参考文献等】

- ・『新修 京都叢書 第二巻』（臨川書店、1970年）
- ・『新修 京都叢書 第二十一巻』（臨川書店、1970年）
- ・『新修 京都叢書 第二十三巻』（臨川書店、1970年）
- ・京都市編『史料 京都の歴史 第12巻（下京区）』（平凡社、1981年）
- ・京都町触研究会編『京都町触集成』全15巻（岩波書店、1983～1989年）
- ・宮本又郎「近代移行期における商家・企業家の盛衰」『同志社商学』第50巻5・6号（1999年）
- ・『京都本能寺町前川五郎左衛門家文書目録 第四巻』（佛教大学附属図書館、2012年）
- ・稲吉昭彦「近世後期京都における御用米会所貸付方の独立と恵比須屋荘兵衛」『佛教大学総合研究所紀要別巻』、2013年）
- ・水谷亜希・尾脇秀和・稲吉昭彦・松島吉和（対談）『京洛三十六家 山水花鳥人物図貼交屏風』～36人の絵師たちと前川家～（『常照』（佛教大学図書館報）61号、2014年）。前川家については、ここに掲載した略年譜・系図<稲吉・尾脇作成>が最新の情報を盛り込んでいる。
- ・渡邊忠司「<資料紹介>前川五郎左衛門家文書『由緒并仕来り書』」（『佛教大学宗教文化ミュージアム研究紀要』、12号、2016年）
- ・佛教大学附属図書館所蔵「前川五郎左衛門家文書」※同目録はデータベースで公開されている（<http://bird.bukkyo-u.ac.jp/collections/?collection=maekawagorouzaemon>）。
- ・国立公文書館所蔵『太政類典』第1編第96巻「京都府下ニ再米会所設立」（同館デジタルアーカイブで閲覧）
- ・地図については日文研所蔵地図データベース（<http://tois.nichibun.ac.jp/chizu/>）も参照した。